

## 「飯島町アウトドアブランディング調査結果」に対する意見募集要領

飯島町役場 特命チーム営業部

## ◆意見募集の趣旨◆

飯島町ではふたつのアルプスが見える自然環境を活かしたアウトドア事業の展開により、経済効果が期待できる新たな観光産業を創出することを目的に、町内で実施が可能なアウトドアコンテンツについて、町内全域を対象として専門家による調査を実施しました。

つきましては、「飯島町アウトドアブランディング調査結果」に対して、町民のみなさんから広くご意見をいただき、今後の事業の進め方の参考とさせていただきたいと考えています。

## ◆意見の募集期間◆

平成29年12月19日（火）から平成30年1月19日（金）まで

## ◆公表（閲覧）方法及び資料◆

## （1）公表方法

飯島町役場 特命チーム営業部 窓口備え付け  
飯島町ホームページへの掲載

## （2）公表資料

「飯島町アウトドアブランディング調査結果」

## ◆意見を提出できるものの範囲◆

- （1）飯島町に住所を有する者
- （2）町内に事務所または事業所を有する者
- （3）町内に事務所または事業所に勤務する者
- （4）町内の学校に在学する者
- （5）町に対して納税義務を負う者
- （6）町民の意見提出手続きにかかる事案に利害関係を有する者
- （7）飯島町ふるさと大使
- （8）町に寄付をした者

## ◆意見の提出場所および提出方法◆

次により提出してください。電話や口頭でのご意見はお受けすることができませんのでご了承下さい。

## （1）提出場所

- ① 直接持参 飯島町役場 特命チーム営業部  
町が設置した「いいちゃんポスト」への投函および町職員への提出依頼を含みます。この場合必ず封をしてください。

## ② 郵送

〒399-3702  
長野県上伊那郡飯島町飯島1117番地  
飯島町役場 特命チーム営業部 宛

③ F A X            0 2 6 5 - 8 6 - 8 0 7 5

④ 電子メール    tokumei-e@imail.moe

## (2) 提出方法

### ① 意見書に記載を必要とする個人情報

(記載された個人情報は、「飯島町アウトドアブランディング調査結果」に対する意見の募集に関する手続き以外に使用することはありません。)

ア 住 所

イ 氏 名

ウ 連絡先

エ 意見を提出できる者の範囲

### ② 使用言語は日本語とします。日本語以外の言語での提出には日本語訳を添付してください。

## ◆提出意見の取り扱い◆

(1) 提出されたご意見などを考慮して、今後の事業の進め方を検討します。

(2) 提出されたご意見などに対しての個別の回答はしません。

(3) 提出されたご意見などの概要とそれに対する町の考え方を次の方法により、公表します。

・飯島町役場特命チーム営業部窓口への備え付け

・飯島町ホームページへの掲載

(4) 提出されたご意見については、住所、氏名等の個人情報を除き、その内容を公表することがあります。あらかじめご了承ください。

## ◆お問い合わせ先◆

飯島町役場 特命チーム営業部

電 話        0 2 6 5 - 8 6 - 8 0 7 3

F A X        0 2 6 5 - 8 6 - 8 0 7 5

E-mail      tokumei-e@imail.moe

## 意見書

「飯島町アウトドアブランディング調査結果」に対する意見書を提出します。

住 所	
氏 名	
連 絡 先	
意見を提出できる者の範囲	(番号)

### 【意見】

--